

イングリッシュキャンプ仕様書

本仕様書は、甲における令和9年度～令和11年度の外国語指導助手派遣業務契約のうち、イングリッシュキャンプに関する内容、履行方法等の細則について定めることを目的とする。

1 内容

(1) イングリッシュキャンプの企画

ア 企画は、次のいずれかの形式を選択して実施するものとする。

- ・ 1泊2日による実施
- ・ 1日日帰りを2回（小学生向け、中学生向け）による実施

イ 企画の内容は、次の事項を満たすものとする。

- ・ 英語によるコミュニケーションが体験でき、多文化理解の促進につながるもの
- ・ 参加者が楽しんで学べるもの

ウ 参加者に配付するしおり、テキスト等、本事業で使用する教材は、全て乙が用意すること。

(2) 人員配置

ア 人員は、ALT、日本人スタッフ及び看護師からなるものとし、ALTの配置については、次の人数を満たすものとする。

- ・ ALT 参加者6名に対し1名以上配置
- ・ 看護師 実施期間中の参加者の健康管理を行うため、1名以上配置

※引率者（現場に常駐し、参加者の緊急時対応ができるもの）については、甲が1名以上配置する。

イ この他に、事業運営に必要な人員を適宜配置すること。

(3) 参加決定者への連絡

乙は、本事業に関する事前連絡用紙を作成し、参加者に送付すること。

(4) その他、事業実施にかかる諸手続き等

乙は、参加者への事前・事後の諸連絡、実施期間中の健康管理や所持品等の一般的な生活管理及び必要に応じた保護者への連絡を行うこと。

(5) 甲への報告

ア 参加者への配付物については、すべて同じものを甲にも提出すること。

イ 本事業終了後に、参加者へのアンケートを実施し、集計結果の提出をすること。

アンケート内容については、甲と協議して決定すること。

2 業務履行予定日

小中学校の夏休みまたは冬休みの長期休暇期間中（土日祝日、出校日、学校閉校日を除く。）のうち、1泊2日または日帰り2回のいずれかの日程とし、甲が決定するものとする。

3 業務の場所

（1）実施会場

ア 1泊2日の場合：春日井市少年自然の家

イ 日帰りの場合：甲が指定する公共施設等

（2）会場の手配

会場の確保、借用手続きは甲が行うものとし、その他、準備、撤収等については乙が行う。

4 経費について

（1）参加者の参加費については、甲が徴収する。

（2）施設使用料、施設での参加者の飲食費、宿泊時（1泊2日の場合）に必要となる参加者のシーツ代については、甲が負担するものとし、それ以外の経費については、すべて乙の負担とする。

5 その他

（1）業務実施にあたり、個人情報等の保護すべき情報を取り扱う場合は、その取扱いに万全の対策を講じること。

（2）本業務を履行するにあたり、業務の全部又は主要な部分を一括して第三者へ委託することはできない。ただし、あらかじめ甲の承諾を得たときは、この限りではない。

（3）乙は、業務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

（4）その他、本仕様書に定めのない事項については、乙は甲と協議の上、決定するものとする。